

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公表番号】特表2002-536143(P2002-536143A)

【公表日】平成14年10月29日(2002.10.29)

【出願番号】特願2000-598579(P2000-598579)

【国際特許分類】

A 6 3 B	37/00	(2006.01)
A 6 3 B	37/04	(2006.01)
A 6 3 B	37/12	(2006.01)
C 0 8 F	8/44	(2006.01)
C 0 8 K	3/00	(2006.01)
C 0 8 L	101/00	(2006.01)

【F I】

A 6 3 B	37/00	L
A 6 3 B	37/04	
A 6 3 B	37/12	
C 0 8 F	8/44	
C 0 8 K	3/00	
C 0 8 L	101/00	

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月6日(2007.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 内部コア成分と前記コア成分の周りに配置されているマントル層を有する略球体コアであって、前記マントル層が、少なくとも1種の金属を含み、前記コアが、約75～約115のR i e h l e圧縮力を示す略球体コアと、

前記コアの周りに配置され、少なくとも約65のショアD硬度を示す重合体外部カバーを含んでなる、低スピンドルボール。

【請求項2】 前記マントルの前記金属が、鋼、チタン、クロム、ニッケルおよびそれらの合金からなる群から選択される、請求項1記載のゴルフボール。

【請求項3】 前記ゴルフボールが、

前記コアの周りに配置されている前記マントル層に隣接する第2マントル層を更に含む、請求項1記載のゴルフボール。

【請求項4】 前記カバーが、約0.0675インチ～約0.130インチの厚さを有する、請求項1記載のゴルフボール。